

# 重要事項説明書

## 1 事業者

事業者の名前	株式会社 もく保育園
代表者氏名	代表取締役 言美弥優
所在地	姫路市北条梅原町275番地
電話番号	079(287)0456
開設年月日	平成13年5月6日 / 認定こども園移行 平成31年4月1日

## 2 保育園の概要

名称	企業主導型保育園 アトリエ moku こども舎			
所在地	姫路市南条2丁目9-9			
開設年月日	平成31年4月1日			
電話番号	企業内保育・079-222-0099/病児保育室 R7年度4月開設予定			
施設長/園長 氏名	綿利納智子			
利用定員		<b>従業員枠</b> もく保育園の従業員 mokugroupの従業員 共同保育所の協定企業の従業員	<b>地域枠</b> 保育認定書を提出できる方	合計
	3歳児	14～18人	空きがある場合のみ 2人まで入園可能	14～18人
	4歳児	14～18人	空きがある場合のみ 2人まで入園可能	14～18人
	5歳児	14～18人	空きがある場合のみ 2人まで入園可能	14～18人
	合計	50人	(8人)	50人
<b>(当園は、利用定員の10%以上をもく保育園の従業員枠の利用児童分として確保しています。)</b> ※各年齢の受け入れ人数は変動する事があります。				
嘱託医	内科健診 (年2回) やまゆりファミリークリニック 姫路市北条梅原町1300-3 079(221)7155			
	歯科検診 (年1回) 伊賀歯科医院 姫路市広畑区小坂111-5 079-239-4182			
提携医	やまゆりファミリークリニック 姫路市北条梅原町1300-3 079(221)7155			
	くろえもくもくクリニック 姫路市北条梅原町225 079(222) 2001			

※もく保育園グループは、上記小児科と提携しており、病児保育室をご利用の場合は、このどちらかを受診してください。

### 3 施設の概要

敷地	敷地面積		600.71㎡	
	野外遊戯場		211.62㎡	
建物	園舎	構造	鉄骨サイディング	
		建物（床）面積	167.20㎡	
	病児棟	構造	木造	
		建物（床）面積	71.7㎡	
施設内容	園舎	事務室	1室	7.77㎡
		保育室	3室	118.06㎡
		便所	2室	7.24㎡
	病児棟	病児室	2室	40.83㎡
		便所	3室	3.33㎡

### 4 開園日・開園時間及び休園日

開園日	企業内 月曜～土曜
開園時間	企業内 7:00～18:00（延長保育有り19:00まで）
休園日	日・祝、年末年始12/29～1/3

### 5 保険関する事項

保険の種類	賠償責任保険/傷害保険
保険の内容	傷害、損害、通院、死亡等賠償責任保険
保障料	賠償責任保険・1事故5億円 傷害保険/死亡3000万円、通院1500円

保育提供中に伴って、保育園（事業者）の責めに返すべき事由により児童の生命、身体または財産に損害を及ぼした場合は、保護者に対して当園が加入する上の保険会社の規定の範囲内で賠償します。

## 6 保育料・その他の費用

### ①保育料 3・4・5歳児対象

(株)もく保育園・従業員	Moku-group 従業員枠	企業提携・従業員枠	地域枠
無料	9,700円 (給食費+教育費)	11,700円 (給食費+教育費)	14,700円 (給食費+教育費)

\*給食費（3歳以上）と教育加算費は、無償化の対象外になります。当園は、給食をグループ内の認定こども園より搬入しており、給食費も認定こども園もく保育園・2号認定と同一内容になっております。月7,500円（主食費2,000円+副食費5,500円）になります。尚、教育費に関しては、教育カリキュラム代+教育材料費です。

\*保育料は、口座振替徴収になります。園指定の銀行（但陽信用金庫）に入園時に口座を開設していただき、基本的に毎月1日にそこから引き落としになります。但陽信用金庫さんの口座をお持ちの場合は、そこから引き落としでも可能です。入園手続きの際に申し出てください。

### ②延長料

3～5歳児	18：00～19：00	900円/日（上限9,000円/月）
-------	-------------	--------------------

\*延長料金について

当園の基本開所時間は7：00～18：00の11時間になります。就労時間等の理由で、やむおえなくお迎えが18：00を過ぎる場合のみ、延長保育のお預かりが19：00まで可能となります。延長料の設定は、当園の延長に関わる経費を考慮し算出しております。また、当園の延長料には、捕食費が含まれています。

\*延長料も保育料と同じ口座にて、毎月10日に口座振替徴収となります。

### ③その他の費用

	内訳	徴収時期	徴収方法	対象年齢	金額
保険代	損害保険等	入園時 進級時	口座引落	園児全員	3,000～4,000円/年
新学期用品代	お道具箱・用品等 (名札660円、カラー帽900円、手さげ袋730円、お誕生カード250円、カードキー1750円、お布団シーツ代1499円、クリーニング代1600円、お道具箱セット4140円、自由画帳440円、出席シールノート685円、防災頭巾1705円)	入園時	口座引落	園児全員	約15,000円 (進級児童は、別紙新学期用品の資料を参照)
制服一式	スモック、トレーナー、カバン、通園帽、Tシャツ2枚	入園時	Privateshopmokuにて、直接購入	園児全員	19,000円
教育活動費	体操教室（月2回） 英語教室（月2回） 絵画教室（週1回）、 コンテンポラリー教室（月1回） プログラミング教室（月2回）	毎月	基本保育料に含まれてます。	園児全員	保育料に加算済 各教室の教材費、道具費、安全費として
教育活動費	スイミング教室（月2回）	毎月	保育料に加算し、毎月引落	3～5歳児	1,800円/月（1回900円）
教育活動費	絵本代	毎月	保育料に加算し、毎月引落	園児全員	480円/月
アルバム代	卒園アルバム制作 18,000円を月割で集金します。	毎月	保育料に加算し、毎月引落	5歳児	1,500円/月

\*実費徴収に関しての、年度中の差額に関しては年度末に清算をさせていただきます。

\*その他の費用に関しても、保育料と同じ口座にて毎月1日に口座振替徴収になります。

## 7 保育内容

### ①保育目的・ねらい

仕事と子育ての両立を目的とし、子供の権利を尊重した子ども主体の保育・教育を綿密に計画し環境を整備し、実践する。

- (1)生命の保持 ・快適に生活でき、健康で安全に過ごせる環境を作り子どもの生理的欲求が十分に満たされるようにする。
- (2)情緒の安定 ・安定感を持ってすごせるようにすると共に、自分の気持ちを安心して表すことができるようにする。
- (3)健康 ・自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。
- (4)人間関係 ・他の人々と親しみ支え合って生活するために、自立心を育て人と関わる力を養う。
- (5)環境 ・周囲の様々な環境に好奇心や探究心を持って関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。
- (6)言葉 ・経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。
- (7)表現 ・感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。

### ②年間行事予定

4月	進級式、入園式	10月	運動会、ハロウィン、美術展
5月	絵画教室参観、交通安全教室 内科健診	11月	観劇遠足 マラソン大会 個別相談会
6月	参観（保育・給食）、歯科検診	12月	クリスマス会 餅つき大会 年末年始希望保育（12/25～1/6予定）
7月	水遊び・プール遊び開始 コンテンポラリーダンス参観 プログラミング教室参観、造形教室	1月	お正月遊び
8月	希望保育（8/12～8/16予定）	2月	豆まき、作品展、美術展、内科健診
9月	防災訓練、英語教室参観 ストライダー教室（自由参観）	3月	スイミング参観、お別れ遠足 修了・卒園式 希望保育（3/28～3/31予定）
毎月	お誕生会、避難訓練、身体測定、体操教室、コンテンポラリーダンス教室、スイミング 絵画教室、英語教室、プログラミング教室		

\* 保育・教育の都合上、行事日程や内容の変更は有ります。

## 8 職員体制

施設長・園長（保育士）	1名	看護師（病児・体調不良児・医療的ケア児）	4名
保育士	4名	事務・経理	2名
子育て支援員（保育補助）	2名	その他・外部講師	5名

## 9 緊急時の対応

緊急が生じた時は、保護者の方があらかじめ指定した連絡先に連絡します。

\* 関係機関連絡先 姫路警察署 079-222-0110、姫路西消防署079-294-0119

\* 警報時の対応 朝6時の時点で、姫路市に特別警報が発令された場合のみ休園

### \* 非常災害対策

非常災害時は、保護者の方があらかじめ指定した連絡先に連絡します。保護者と連絡が取れない場合は、お子様たちの安全を最優先とし、当施設で責任をもって対処いたします。

### \* 避難訓練・毎月1回

避難内容・火災が起きた場合を想定した訓練。園内から園庭への避難経路等を練習、煙対策など  
避難場所・火災の場合園庭、災害の場合城陽小学校

## 10 虐待防止のための措置に関する事項

虐待の防止に関するマニュアルを作成しています。（研修実施状況・年2回）

### 11 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付窓口	綿利納智子	施設長/園長	079-222-0099 (開園時間内)
相談・苦情解決責任者	言美弥優	代表	079-289-8865 (9:00-12:00)
第三者委員	廣瀬 英文	南条自治会長	園内掲示板に記載
	塩崎 信	北条梅原町民生委員	園内掲示板に記載

### 12 個人情報の取り扱い

特定教育・保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。尚、公的機関（育成協会や自治体等）には、情報提供を行います。

### 1.3 当園におけるその他の留意事項・入園について

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。
お菓子の投擲	投擲は医療行為のために原則として行いません。

#### (確認事項)

- \* お子様はひどい風邪や発熱・伝染病などの疑いがある時は、お預かりできません。
- \* お子様は病気など異常のある場合は、原則として保育はお受けできません。  
(当園は、病児保育、病後児保育所を併設しています。当園の園児は、ご利用無料なので、入園時の登録をお願いします。)
- \* 規約を守らない時は、退園していただく場合があります。
- \* 傷害保険に加入してありますが、心臓病等の持病については、責任を負いかねます。
- \* 傷害を被った場合、当社の加入の保険会社規定の範囲内で保証いたします。
- \* 当園は、保育環境等の理由につき、身体障害児・発達障害児または、多動児の疑いがあるお子様はお預かりできません。ご了承ください。

#### (ご留意頂きたいこととして)

子どもたちが十分に身体を動かして遊ぶと、転んだり擦り傷をつくったり、友達と頭をぶつけてたんこぶをつくったりすること等が、必ず起こります。

園では子どもたちの主体的な活動を大切にしています。園生活に慣れてくると、自分一人で、あるいは友達と一緒に様々な行動をします。子どもたちは、こうした行動の中で怪我やトラブルを多々起こします。子どもの社会性が育つためには、けんかやトラブルがとても大切な経験だということをご理解ください。子どもたちが大きくなったときに大きな怪我をしないようになるには、小さな怪我をしながら、自分で危険を察知し、回避する(リスクをコントロールする)力を身につけなければなりません。出来ることなら怪我等をさせずに過ごせるようにしたいのですが、臆病な保育になると、この時期に本来身につけるべき能力が育たないことになり、かえって危険だということをご理解ください。

## 重要事項説明書についての同意書

当園における保育の提供を開始するに当たり、重要事項説明書の内容について説明を行いました。

事業所名：アトリエ moku こども舎

説明者職名：施設長・園長

氏名 綿利納智子

私は、アトリエ mokuku こども舎の重要事項説明書の内容について説明を受け、その内容に同意しました。

年 月 日

保護者住所：

児童氏名：

保護者氏名：

印

児童から見た続柄：